

令和3年12月3日
自動車局安全政策課**事業用自動車の年末年始安全総点検における点検実施状況を査察します**

事業用自動車の年末年始の輸送等に関する安全総点検の重点点検事項を定め、その開始に合わせて点検実施状況について、関東運輸局と合同で査察を行います。

1. 年末年始安全総点検における自動車局の重点点検事項

自動車局では、増加傾向にある健康起因事故、タイヤ脱落事故、飲酒運転等の防止を図るため、以下の6項目を自動車運送事業者に重点的に取り組んでいただく点検事項としています。

- (1) 軽井沢スキーバス事故を踏まえた貸切バスの安全対策の実施状況
- (2) 健康管理体制の状況
- (3) 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
- (4) 運転者に飲酒運転や薬物運転を行わせないための安全対策の実施状況
- (5) 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況（特に大型自動車の車輪脱落事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検実施状況）
- (6) 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況

※安全総点検実施期間：令和3年12月10日（金）～令和4年1月10日（月）

2. 査察日程

- (1) 日 時：令和3年12月10日（金）14：00～15：00
対応者：萩川自動車局長 他
事業者：東京バス株式会社（東京都北区滝野川、最寄り駅 都営三田線 新板橋駅）
- (2) 日 時：令和3年12月13日（月）14：00～15：00
対応者：山田大臣官房審議官（自動車局担当） 他
事業者：TAKAIDO クールフロー株式会社
（東京都杉並区下高井戸、最寄り駅 京王線 上北沢駅）

3. 取材申込み

取材・撮影を希望される方は、12月9日（木）17：00までに別添FAX送信表にて、お申し込みください。

なお、取材・撮影は、冒頭（出席者紹介～挨拶）と、その約20分後から行われる事業場内施設の査察、講評のみとなりますので、あらかじめご了承ください。

（参考）令和3年度「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の取組を実施します
～輸送機関等における事故やテロの防止対策実施状況等の点検～
（https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo04_hh_000020.html）



自動車 令和3年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検を実施しましょう！！
（http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000003.html）



【問合せ先】自動車局安全政策課 村井、奥山
代表：03-5253-8111（内線41623、41624）
直通：03-5253-8566
FAX：03-5253-1638